

契 約 の 内 容

契 約 年 月 日	令和7年10月6日
契 約 業 者 名	(有)スギショ一
契約業者の住所	大分県由布市湯布院町下湯平2398
工 事 の 名 称	令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事
工 事 場 所	東京都府中市晴見町2-14-1、同2-8-6
工 事 種 別	解体工事
工 事 概 要	予定価格積算内訳書工事概要のとおり
工事期間（自）～（至）	令和7年10月7日～令和8年1月30日
契 約 金 額	¥29,480,000

予 定 價 格 積 算 内 訳 書

工事名 令和 7 年度府中刑務所宿舎 R 棟等構内整備工事

工事概要

1. 工事場所 東京都府中市晴見町 2-1 4-1 (元宿舎R棟敷地)
東京都府中市晴見町 2-8-6 (元けやき寮敷地)
 2. 敷地面積 2,136.99m² (元宿舎R棟敷地)
1,635.98m² (元けやき寮敷地)
 3. 都市計画等 都市計画区域の区分：市街化区域
用 途 地 域：第一種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域
防 火 地 域：準防火地域
その他の区域・地区：第1種高度地区、第2種高度地区
建 ぺ い 率：60%、50%
容 積 率：200%、80%
条 例 等：東京都建築安全条例、東京都一団地認定基準、府中市景観条例、府中市まちづくり条例、府中市中高層建築物に係わる紛争防止と調整に関する条例、府中市開発事業に関する指導要綱
 4. 工事種目
- | 名称 | 構造 | 延べ面積 | 数量 | 備考 |
|---------|----|------|----|----|
| 1 とりこわし | — | — | 一式 | 撤去 |
| 2 仮設 | — | — | 一式 | 仮設 |
| 3 埋設物調査 | — | — | 一式 | 調査 |
5. 工事範囲 上記「工事種目」のすべて。

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	20,897,650	
計			20,897,650	
共通費				
共通仮設費	1	式	8,234,142	
現場管理費	1	式	3,651,280	
一般管理費等	1	式	4,576,928	
計			16,462,350	
工事価格	1	式	37,360,000	
消費税等相当額	1	式	3,736,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	41,096,000	
調査基準価格	1	式	37,323,000	
調査基準価格の100/110	1	式	33,930,000	

とりこわし 種目別内訳

2

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
とりこわし	1	式	7,282,050	
仮設	1	式	4,940,000	
埋設物調査	1	式	8,675,600	
計			20,897,650	
}				

とりこわし 科目別内訳

3

名 称		数 量	単位	金 額	備 考
<元宿舎R棟敷地>					
元宿舎R棟工作物・外構		1	式	1,834,178	
<元けやき寮敷地>					
元けやき寮工作物・外構		1	式	1,785,526	
発生材処理		1	式	3,662,346	
計				7,282,050	

とりこわし 科目別内訳

4

名 称		数 量	単位	金 額	備 考
仮設					
仮設		1	式	4,940,000	
計					
				4,940,000	

とりこわし 科目別内訳

5

埋設物調査	名 称	数 量	単位	金 額	備 考
埋設物調査		1	式	8,675,600	
	計			8,675,600	

とりこわし 中科目別内訳

6

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
元宿舎R棟工作物・外構	とりこわし(敷地内)	1	式	1,032,524	
元宿舎R棟工作物・外構	とりこわし(敷地外)	1	式	801,654	
計				1,834,178	
元けやき寮工作物・外構	とりこわし(敷地内)	1	式	226,267	
元けやき寮工作物・外構	とりこわし(敷地外)	1	式	1,559,259	
計				1,785,526	
発生材処理	運搬(敷地内)	1	式	1,564,035	
発生材処理	運搬(敷地外)	1	式	13,044	
発生材処理	処分(敷地内)	1	式	2,051,985	
発生材処理	処分(敷地外)	1	式	33,282	
計				3,662,346	

とりこわし 中科目別内訳

7

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
仮設	山留め	1	式	4,940,000	
計				4,940,000	

とりこわし 中科目別内訳

8

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
埋設物調査	埋設物調査	1	式	8,675,600	
計				8,675,600	

第7号様式

低入札価格調査の実施概要

項目	内容
1 その価格により入札した理由	協力会社と連携し、お互いが自社保有している資機材を使用できるため、機材レンタル料や機械損料を見込まなくて良いこと、全国にあるネットワークから必要な人員を常時確保できる体制を構築していることから人員確保に係る費用が削減できるため。
2 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	該当なし
3 契約対象工事に関する手持ち工事の状況	工事名：秋田港湾合同庁舎附属棟解体工事（その2） 発注者：函館税関 工 期：令和7年8月9日～令和7年11月28日 金 額：8,789（千円）
4 契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	契約対象工事場所：東京都府中市晴見町2-14-1 東京都府中市晴見町2-8-6 入札者の事務所：大分県由布市湯布院町下湯平2398 下請人の事務所：栃木県宇都宮市細谷592番地13
5 手持ち資材の状況	該当なし
6 資材購入先及び購入先と入札者の関係	該当なし
7 手持ち機械数の状況	機械名称：油圧ショベル 規格等：0.7 SK200 単位：台 数量：1 メーカー名：コベルコ 現在の利用状況：本工事において優先的に使用可能 他4台
8 労務者の具体的供給見通し	労務者の確保について具体的に計画され、協力会社からの供給が確保されている。
9 過去に施工された公共工事名及び発注者	工事名：中の小路宿舎等解体撤去工事 発注者：佐賀地方検察庁 工 期：令和7年5月6日～令和7年8月28日 金 額：3,520（千円） 他5件
10 経営内容	令和6年12月31日現在 創 立 資本額 20,000（千円） 総資産 297,256（千円） 純資産 44,676（千円）
11 1から10までの事情聴取した結果についての調査検討	一定の水準を保った適切な契約の履行が可能であると判断する。
12 入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	実績なし
13 経営状況	<公表しないこととする>
14 信用状況	問題なし
15 その他	該当なし

入札調書

件名		令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事					
入札及び開札の場所		法務省大臣官房施設課入札室					
入札日時 令和7年8月26日		午前10時00分		開札日時 令和7年8月27日		午前11時00分	
入札者		1回	2回	標準点	加算点	施工体制評価点	評価値 ×1,000,000
1	(株)内山商事 法人番号4030001073880	65,300					
2	(有)リ・ワークスジャパン 法人番号5030002037371	辞退					
3	(株)松下工建 法人番号9120101034257	辞退					
4	第一解体工事(株) 法人番号9010801006475	52,000					
5	(株)東昇 法人番号9250001006013	辞退					
6	(株)環境管理センター 法人番号7013401000164	54,237					
7	(株)エコ・アシスト 法人番号9021001017007	辞退					
8	(株)西松 法人番号2120101031384	辞退					
9	(有)スギショ一 法人番号1320002010162	26,800	落札				
10	大貴工業(株) 法人番号1010901006787	辞退					
11	(株)AKプランニング 法人番号9080102015987	辞退					
落札決定の理由		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、また、当該価格について、予算決算及び会計令第86条の規定により調査した結果、一定の水準を保つた適切な契約の履行が可能と判断したため。					
備考		会計法第29条の3第1項による一般競争 当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札(見積)金額である。 予定価格(税抜価格) 千円 調査基準価格(税抜価格) 千円					
令和7年9月25日							
		入札執行者	法務事務官	稻毛健人			
		立会者	法務事務官	根本洋平			

競争参加資格確認結果

1 工事名 令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事

2 部局名 法務省大臣官房施設課

3 入札公告日 令和7年6月30日

4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年7月24日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株) 内山商事	有	
(有) リ・ワークスジャパン	有	
(株) 松下工建	有	
第一解体工事 (株)	有	
(株) 東昇	有	
(株) 環境管理センター	有	
(株) エコ・アシスト	有	
(株) 西松	有	
(有) スギショ一	有	
大貴工業 (株)	有	
(株) AKプランニング	有	

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月30日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長 細川 隆夫

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事

(3) 工事場所

東京都府中市晴見町2-14-1 (元宿舎R棟敷地)

東京都府中市晴見町2-8-6 (元けやき寮敷地)

(4) 敷地面積

2,137m² (元宿舎R棟敷地)

1,636m² (元けやき寮敷地)

(5) 工事内容

ア 取壊し (外構、工作物等)、埋設物調査

イ 工事種目 解体工事

ウ 工事範囲 上記の全て (入札説明書による。)

(6) 工期

令和8年1月30日まで

(7) 使用する主要な資機材

なし

(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

(10) 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨の意向を表明した上で、工事を実施する週休2日促進工事(受注者希望方式)である。

(11) 本工事は、猛暑による作業不能日数を見込んだ工事である。

(12) 本件入札手続は、下記5に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.p-portal.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分（解体工事）において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札時積算数量書活用方式に関する事項

- (1) 入札時積算数量書活用方式は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができるものである。
なお、入札時積算数量書に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。
- (2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。
ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完成した場合、協議を求めることができないものとする。
- (3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認

できた場合にのみ行うことができるものとする。

- (4) (1)の協議（発注者が請求する場合も含む。）は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。

ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目（設計図書において施工条件が明示された項目を除く。）を除く。

- (5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

4 週休2日促進工事（受注者希望方式）に関する事項

- (1) 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨の意向を表明した上で、工事を実施する週休2日促進工事（受注者希望方式）である。

なお、週休2日に取り組む旨の意向を表明しない受注者は、下記(3)に規定する義務を負わない。

- (2) 週休2日の考え方は以下のとおりである。

ア 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

イ 「対象期間」とは、工事着手日から施工完了日までの期間をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とした内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

ウ 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

エ 「4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

- (3) 受注者は、工事着手前に、週休2日の取得計画が確認できる現場閉所予定日を記載した実施工程表を作成し、監督職員の確認を得た上で、週休2日に取り組むものとする。受注者は、監督職員の確認を得た後、工事着手前に、発注者に対して、週休2日工事取組意向表明書により、週休2日に取り組む旨の意向を表明する。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、実施工程表を提出するものとする。監督職員が現場閉所の状況を確認するために実施工程表に現場閉所日を記載し、監督職員に提出するものとする。

また、施設管理者の承諾を前提に週休2日促進工事である旨を仮囲い等に明示する。

- (4) 監督職員は、受注者が作成する現場閉所日が記載された実施工程表、取得報告書等により、対象期間内の現場閉所日数を確認する。

- (5) 発注者は、以下のアからウまでの現場閉所の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たない場合は、変更の対象としない。

ア 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）

補正係数1.05

イ 4週7休以上4週8休未満（現場閉所率25%（7日／28日）以上28.5%未満）

補正係数1.03

ウ 4週6休以上4週7休未満（現場閉所率21.4%（6日／28日）以上25%未満）

補正係数1.01

(6) 現場閉所が困難となった場合には、監督職員は受注者に当該理由を確認の上、対応策を協議することがある。

5 入札手続等

(1) 担当部局 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房施設課経理係

電話 03-3592-7027

電子メールアドレス：skeiri@i.moj.go.jp

(2) 入札説明書等の入手期限及び入手方法

ア 入手期限 令和7年8月25日

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の概略図面（以下「概略図面」という。）を除く。）は、法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsu_jyoho_homu.html）からダウンロードできる。

(イ) 概略図面は以下のaの方法で交付するので、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書（以下「誓約書」という。法務省ホームページからダウンロードできる。）」のPDFデータを上記(1)の電子メールアドレス宛てに送付し、必ず入手すること。

なお、aの方法により概略図面を入手することが困難な場合は、以下のb又はc等の方法により交付するので、誓約書のPDFデータを電子メールで送付する際に、メール本文に希望する方法を記載すること。

a クラウドストレージからのダウンロード

概略図面をダウンロードするためのURLを電子メールで通知するので同URLからダウンロードすること。また、概略図面を閲覧するためのパスワードは別途電子メールで交付するので、上記(1)の電子メールアドレス宛てに、概略図面をダウンロードしたこと及び閲覧用パスワードの交付を申請する旨を電子メールで送信すること。

b 窓口での交付

上記(1)の窓口にてPDFデータ（CD-R）を交付する。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く日の午前10時から午後5時までに限る。

また、概略図面を閲覧するためのパスワードは、概略図面の交付後、電子メールで交付する。

c 郵送による交付

郵送（着払い）にてPDFデータ（CD-R）を交付する。なお、速達での

郵送を希望する場合は、誓約書のP D Fデータを電子メールで送付する際に電子メール本文に付記すること。

また、概略図面を閲覧するためのパスワードは、概略図面の交付後、電子メールで交付するので、上記(1)の電子メールアドレス宛てに、概略図面を受領したこと及び閲覧用パスワードを申請する旨の電子メールを別途送信すること。

(3) 申請書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和7年7月17日午後3時（必着）

イ 提出方法 申請書は電子調達システムにより提出すること。詳細は入札説明書による。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和7年8月26日午前10時（必着）

イ 提出場所及び提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年8月27日午前11時

イ 場 所 〒100-8977

東京都千代田区霞が関1—1—1

法務省16階共用会議室3（旧入札室）又は電子調達システム

6 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行丸ノ内代理店（三菱U F J銀行新丸の内支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行丸ノ内代理店（三菱U F J銀行新丸の内支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格を

もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5 (1) に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 5 (3) により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ (https://www.moj.go.jp/cho tatsu_kensetsu_shikakushinsa.html) に掲示している。

(11) 詳細は入札説明書による。